

2027 年度
佐賀大学医学部看護学科
学生募集要項
—社会人選抜—

出 願 期 間	2026 年 11 月 1 日（日）～11 月 6 日（金）
試 験 日	2026 年 11 月 28 日（土）
合格者発表日	2026 年 12 月 7 日（月）
入学手続期間	2027 年 1 月 18 日（月） ～1 月 21 日（木）

目 次

■ アドミッション・ポリシー	1
■ 看護学科社会人選抜について	1
1 募集人員	1
2 出願資格	1
3 出願手続	1
4 入試方法、配点等	5
5 試験日時、試験内容及び試験場	5
6 受験にあたっての主な注意事項	6
7 合格者の発表	7
8 入学手続	7
9 授業料について	8
10 一般選抜を志願する場合	8
11 個人情報の取扱い	8
12 障がい等のある志願者との事前相談	9
13 お問い合わせ先	9
○ 佐賀大学生生活協同組合からのお知らせ	10
■ 看護学科案内	
1 教育目的	11
2 教育目標	11
3 学生定員	11
4 教育課程の特色	11
5 卒業時の取得資格	11
■ 佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内	12

■ アドミッション・ポリシー

本学ホームページ「[受験生の方へ→学部入試→社会人選抜](#)」に掲載のアドミッション・ポリシーを必ずご理解いただいた上で本募集要項をご覧くださいませようお願いします。



■ 看護学科社会人選抜について

近年、日本の高齢化・国際化社会の中で、医療のめざましい発展や保健・福祉の複雑化により、医療従事者の果たす役割は極めて大きく、重要なものとなっています。このような社会情勢の中で、看護職者は高度化、多様化した医療内容に対応できる高い専門知識・技術、さらには幅広い視野、豊かな感性が要求されるなど、資質の高い人材の育成が急務となっています。

そこで、社会人としての経験を重ね、新たに看護職者を目指す意欲を持つ向学心に溢れる人達のために大学の門戸を開放し、その経験を看護の分野に活かしていくことができる有能な人材に学習の機会を提供することを目的に社会人選抜制度を設けています。

1 募集人員

若干人

2 出願資格

2027 年 4 月 1 日現在、年齢が満 21 歳以上であり、3 年以上社会人^{注)}として経験を有し、看護学を修め、卒業後看護の分野で就業する意志のある者で、次のいずれかに該当する者。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校（以下「高等学校」と言う）を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

注) 社会人の期間には、パートやアルバイトの就業期間及び学校等（予備校、大学、専修学校高等課程・専門課程）の在学期間は含まない。

3 出願手続

- (1) 出願完了には、下記①～⑤の全ての手続きが必要です。いずれか 1 つでも定められた期間内に完了できていない場合、願書を受理できません。インターネット環境がない等の理由で、インターネットによる出願登録が行えない場合は、学務部入試課まで相談してください。相談時期によっては、出願が間に合わない場合がありますので、早めにご連絡ください。

- ① インターネットによる出願登録（登録には E メールアドレスが必要です。）

E メールアドレスを出願者本人が保有していない場合は、同居の家族など、本人に送信内容が容易かつ確実に伝達できるものであれば、それを使っても構いません。また、登録するメールアドレスは、本学入学後も利用できるものである必要があります（学校から付与されたメールアドレスなど、卒業すると利用できなくなるものは登録しないでください）。

- ② 入学検定料の支払い
- ③ 写真のアップロード
- ④ 出願書類等の印刷（4 ページ参照）

出願確認票、宛名ラベルをインターネット出願システムから印刷してください。出願確認票は入学検定料の支払い、写真のアップロードが完了しないと印刷できません。

- ⑤ 出願書類等の郵送

市販の角形 2 号封筒（240mm×332mm）に宛名ラベルを貼り、出願確認票等の必要書類を入れて提出期間内に到着するよう「速達簡易書留」で郵送してください。出願書類が本学に到着した時点で出願の意思ありと判断し、それ以降の出願取消しや出願内容の追加・変更等の申し出には一切応じません。なお、持参による提出は原則認めません。

(2) インターネット出願登録について

[「インターネット出願について」](#)へアクセスし、ガイダンスページにて出願方法及び入学検定料支払い方法等を確認の上、出願登録を行ってください。(本学が出願登録業務を委託した外部サイトにつながります。)

出願登録完了の通知や、入金確認、受験番号確定通知などはメールで送信しますので、「@52school.com」のメールを受信するよう事前に登録しておいてください。

[「インターネット出願について」](#)へアクセスし、「インターネット出願マニュアル」を参照。



(3) 出願内容の確認について

○ インターネット出願登録システムの仕様上、入学検定料の支払い手続きが完了した後は志望学部・学科等の出願内容を変更することはできません。ただし、「氏名」「カナ氏名」「住所」「電話番号」「メールアドレス」「卒業年月」「緊急時の連絡先」に限り、専用フォームから修正の申し込みができます。

[「インターネット出願について」](#)の「出願登録内容の修正申込み」を参照。

○ 必要事項の入力が完了した後、入力内容の確認画面より出願確認票(確認用)を印刷し、入力した内容に間違いがないことを確認して、次の手続きに進んでください。



(4) 受験票について

2026年11月18日(水)までに、出願時に登録したEメールアドレス宛てに「【佐賀大学】インターネット出願 受験番号確定のご連絡メール【社会人選抜】」を送信します。同メールが届いた後、受験票を印刷することができます。インターネット出願システムの「申し込み一覧」からA4用紙に受験票を印刷し、受験時に必ず持参してください。本学から郵送等による受験票送付はいたしません。

なお、期日を過ぎてもメールが届かず、インターネット出願システムの「申し込み一覧」の「受験票」がクリックできない場合は学務部入試課にお問い合わせください。

(5) 入学検定料について

インターネット出願システムより、支払い方法を確認の上、17,000円をお支払いください。なお、サービス利用料として別途990円が必要です。

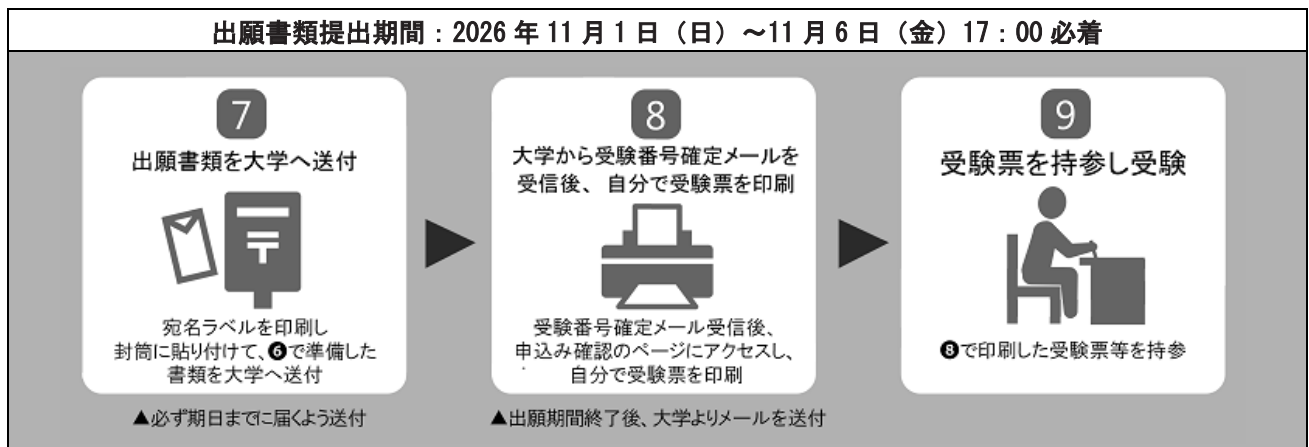
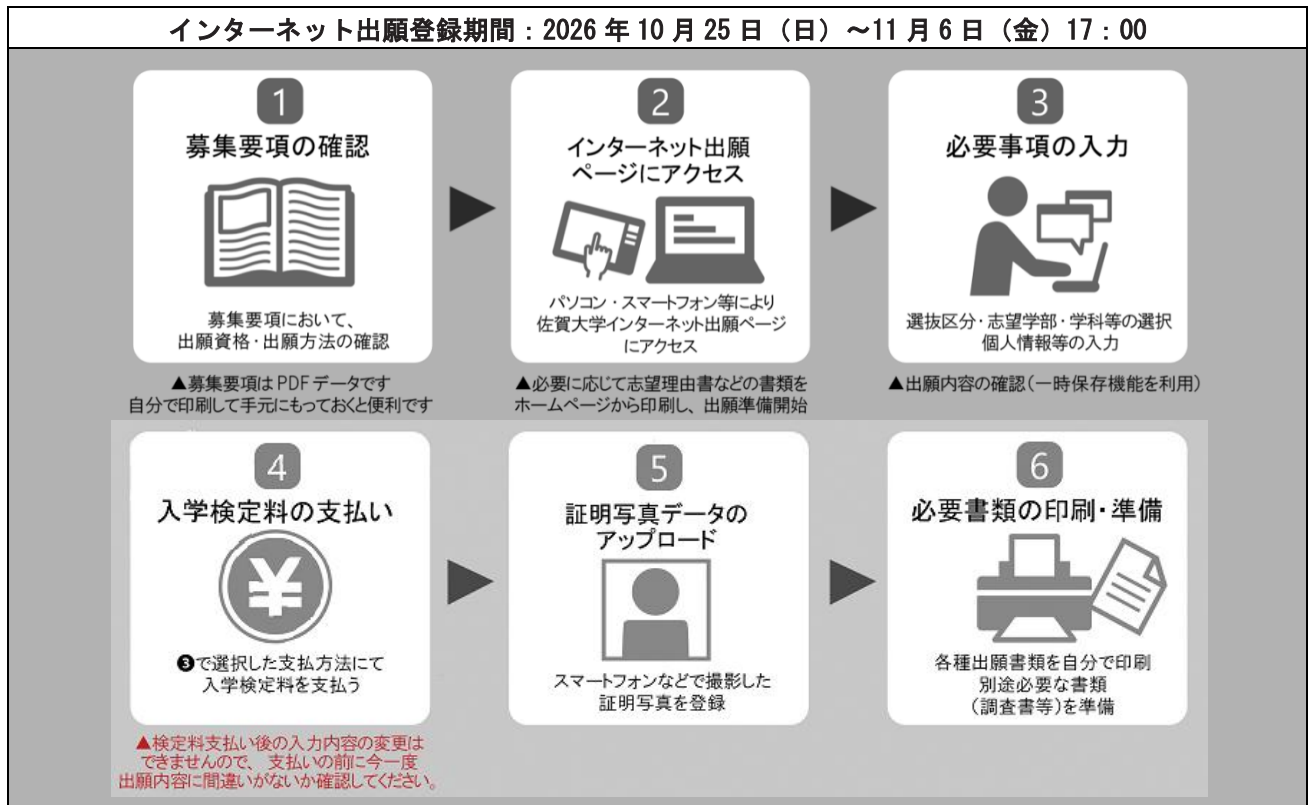
検定料の返還に関しては、次に該当する場合を除き、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還いたしません。

○ 検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合、出願書類が受理されなかった場合、又は検定料を誤って二重に支払った場合は検定料を全額(サービス利用料は除く)返還いたします。出願期間終了後ただちに、[返還請求ページ](#)から手続き方法を確認の上、返還請求手続きを行ってください。

- ・ 上記手続きは、郵送により行います。封筒の表面に「検定料返還請求書在中」と朱書きの上、以下の送付先に郵送してください。
- ・ 請求期限：2026年12月11日(金)
- ・ 送付先：〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部入試課



〈インターネット出願から受験までの流れ〉



(6) 出願に必要な書類等

出願書類等		前頁の 出願手 順番号	内 容
システムより登録・印刷 インターネット出願	証明写真データ	⑤	インターネット出願システムの「写真の登録・確認」より志願者本人の上半身脱帽正面向き無背景で、直近3か月以内に撮影した100KB～5MBのjpg又はpngデータを登録してください。
	出 願 確 認 票	⑥	インターネット出願システムの「申し込み一覧」より印刷（カラー・モノクロどちらでも可）し、提出してください。 ※出願確認票には、志望学部・学科、住所、氏名等登録した出願情報が記載されています。入学検定料の支払い及び写真のアップロードが完了しないと印刷できません。
	宛 名 ラ ベ ル	⑦	インターネット出願システムの「申し込み一覧」より印刷し、書類送付用の封筒（市販の角形2号（240×332 mm））に貼り付けてください。
出願に必要な書類	履 歴 書	⑥	本学ホームページより所定の様式をダウンロードし、志願者本人が自筆で記入してください。
	志 願 理 由 書	⑥	本学ホームページより所定の様式をダウンロード・A4用紙に両面印刷し、入学を志願した動機等について志願者本人が自筆で記入してください（800字以内）。その中で、これまでの経験や将来の希望についてふれてください。
	調 査 書 等	⑥	高等学校長が作成し、厳封したものを提出してください。高等学校卒業程度認定試験合格者（大学入学資格検定合格者を含みます）にあつては、合格成績証明書等をもって調査書に代えることができます。
	成 績 証 明 書 （該当者のみ）	⑥	高等学校卒業後の学歴（大学、専門学校等）がある場合は提出してください。
	入 学 検 定 料 免 除 申 請 書 類 （該当者のみ）	⑥	申請を行う場合は、インターネット出願登録前に学務部入試課までご連絡いただき、申請書類を準備の上、出願書類と併せて提出してください。（下記参照）

※各種証明書に記載された姓から改姓された方は旧姓を証明できるもの（戸籍抄本等）を併せて提出してください。

① 災害救助法が適用されている地域で被災された佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

1) 免除の対象となる者

佐賀大学の学部又は大学院に入学を志願する者のうち、災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用されている地域で被災し、次のいずれかに該当する者

- （ア）災害により、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流出の被害を受けた者
- （イ）災害により、主たる家計支持者が死亡した者

2) 対象となる入学試験及び措置内容

災害が発生した後に実施する学部入試（編入学を含む）及び大学院入試に係る入学検定料を全額免除（入試成績の開示請求に係る成績開示手数料は除く。）する。

3) 免除の対象となる期間

上記2)の入学試験は当該災害が発生した年度及び翌年度までの2年間に実施予定のものとする。

4) 申請方法

申請予定者は、電話による事前審査を行いますので、出願を行う前に本学学務部入試課にご連絡の上、次の申請書類を出願書類とともに提出してください。

（ア）検定料免除申請書

本学ホームページ「[受験生の方へ→学部入試→募集要項等ダウンロード](#)」からダウンロードできます。

（イ）災害証明書又は被害証明書（上記1）（ア）に該当する者）

（ウ）死亡を証明する書類（上記1）（イ）に該当する者）

出願後に免除の対象となった者には、出願年度に限り入学検定料の返還を行いますので、学務部入試課までご連絡ください。



② 調査書の提出について

廃校・被災その他の事情により出身高等学校長の調査書が得られない場合は、卒業証明書、成績通信簿その他志願者が提出できる書類をもって代えることができます。また、志願者が被災等により上記書類も整えられない場合は、出身学校所管の教育委員会、知事又は出身学校長が作成したこれに関する証明書を提出してください。

4 入試方法、配点等

小論文及び面接の結果を総合して、アドミッション・ポリシーに基づき入学者を選考します。

配点は、小論文 200 点、面接 60 点（総得点 260 点）とします。なお、面接の評価が低い場合は不合格とすることがあります。

(1) 小論文

小論文は、病める人の身になって医療を实践できる良き医療人となるにふさわしい人間性及び種々の問題を科学的・論理的に思考し、それを解決しうる能力を評価することを目的とします。

（形式）資料を提示のうえ、論述式の試験を行います。

（評価）複数の委員がそれぞれ全受験者の成績の評価を行い、その総計点を小論文の成績とします。

(2) 面接

面接は、本学部に入學するにふさわしい人物を選抜するために、これまでの社会人としての経験を生かした、看護学科志望の動機、学習意欲、積極性、生命や医療に対する倫理観、チーム医療の一員となる上で不可欠の協調性やコミュニケーション能力について、対話・口述を通じて評価し、将来優れた看護職者になるために十分な適性を備えているかどうかを総合的に判断します。

なお、志願理由書及び調査書は面接にあたって参考にします。

（形式）個人面接の形式で行います。面接時間は約 10 分で、3 名の面接者が面接にあたります。

（評価）3 名の面接者で評価を行い、その結果を面接試験の成績とします。

5 試験日時、試験内容及び試験場

試験日	実施内容		試験場
2026 年 11 月 28 日（土）	9：30～11：00	小論文	佐賀大学医学部 （鍋島キャンパス）
	12：30～	面接	

（注）小論文を欠席したものは失格とし、面接は受験できません。

6 受験にあたっての主な注意事項

- (1) 出願期間終了後、2026 年 11 月 18 日（水）までに、出願時に登録した E メールアドレス宛てに「【佐賀大学】インターネット出願 受験番号確定のご連絡メール【社会人選抜】」を送信しますので、インターネット出願システムの「申し込み一覧」より A4 用紙に受験票を印刷してください。
また、メール受信後、本学ホームページの「[受験生の方へ→学部入試→社会人選抜](#)」に集合時間・場所等を記した「受験案内」を掲載しますので、当日は、印刷した本学の受験票を持参の上指定された時間・場所に集合してください。また、身分証明書（氏名及び生年月日の記載があり、顔写真付きで、試験日において有効なもの。）を持参してください。不正行為が疑われる場合や受験票を持参し忘れた場合など、本人確認のために提示を求めることがあります。
- (2) 試験場建物内には、本学の受験票を提示し入場してください。
- (3) 試験室においては、監督者の指示に従ってください。
- (4) 試験室では受験番号と机上の番号が一致するように着席し、本学の受験票を机上の右上に置いてください。机上には、受験票、筆記用具【鉛筆（シャープペンシルを含みます）、消しゴム、鉛筆削り（電動式を除きます）、コンパス、小型三角定規、直線定規、その他持ち込みを許可されたもの】、眼鏡、時計（計時機能だけのもの）、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋から取り出したもの）及び目薬以外の物は置かないでください。その他の荷物は監督者の指示に従い、椅子の下又は机の下の足元に置いてください。
- (5) 以下の行為は、不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室の措置を取り、それ以後の受験はできなくなり、受験したすべての教科・科目等（小論文、面接含む）の成績を無効とします。また、不正行為の態様によっては、警察に被害届を提出する場合があります。
 - ① インターネット出願システムから取得した受験票等の内容を改ざんすること。
 - ② 解答用紙へ故意に虚偽の記入（本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
 - ③ カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書・参考書・辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わること等）をすること。
 - ④ 他の受験者に答えを教える等カンニングの手助けをすること。
 - ⑤ 試験時間中に問題冊子を試験室から持ち出すこと。
 - ⑥ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑦ 試験開始前に問題冊子を開いて解答を始めること。また、試験終了の指示に従わず、鉛筆等を持っていたり解答を続けること。
 - ⑧ 試験時間中に、スマートフォンや携帯電話、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。なお、通信機能のある電子機器類（スマートフォン、携帯電話、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末等）は、かばんの中にしまっていないければ、電源が切られていても、使用しているものとし、不正行為となります（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となります）。また、イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとし、不正行為となります。
 - ⑨ 試験時間中に、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（電卓、そろばん、グラフ用紙等）を使用すること。
- (6) 以下の行為は、不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合の取り扱いは、上記（5）と同じです。
 - ① 試験時間中に、教科書・参考書・辞書等の書籍類、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（電卓、そろばん、グラフ用紙等）、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤーをしまわず、身に付けていたり、手に持っていること。
 - ② 試験時間中にスマートフォンや携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
 - ④ 試験場、試験室及び控室において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑤ 試験場、試験室及び控室において、監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
- (7) スマートフォン、携帯電話、ウェアラブル端末等の電子機器類を持参した場合は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切ってかばん等に入れておいてください。
- (8) 試験時間中、トイレを申し出たい者及び気分が悪くなった者等は、手を挙げて監督者の指示を受けてください。
- (9) 受験票を忘れたとき又は紛失したときは、直ちに試験場本部に申し出て指示を受けてください。
- (10) 弁当及び飲み物は、各自持参してください。
- (11) 遠方からの受験者は、風水害等による交通機関の遅れ等を考慮し、日程に十分余裕をもって、行動してく



ださい。

- (12) 受験できなくなった場合は、試験日の前日までに学務部入試課まで連絡してください。
- (13) 試験開始後 30 分以上遅刻した者は入室できません。また、試験途中での退室は認めません。交通機関の事故により、試験開始後 30 分以上遅刻した者は試験場本部に申し出てください。
- (14) 面接の詳細については、小論文終了後、指示します。面接では、受付から解散までの所要時間が多少長くなることもあるので、その心づもりでいてください。
- (15) 入学志願者が学校保健安全法施行規則で出席停止が定められている感染症に罹患した場合、その感染症が他の受験者や監督者に広がる恐れがありますので、原則、入学試験を受験することはできません。また、その場合においても入学検定料は返還いたしません。ご不明な点がございましたら、事前に学務部入試課へご連絡ください。

7 合格者の発表

- (1) 合格者の発表は、本学所定の合格通知書をもって通知します。また、以下の合格者発表 Web サイトに合格者の受験番号を掲載します。

・合格者発表 Web サイト（学外サイト）

https://admission.telemail.jp/shingaku/topics_g/successes/school/10003494

パソコン及びスマートフォン・タブレット端末によるアクセスが可能

※事前に上記 Web サイトをブックマーク登録しておくことをお勧めします。

※合格者発表直後は、回線が大変混み合うため、接続に時間がかかる場合があります。

※やむを得ない事態が生じた場合、Web サイトへの掲載を一時中断することがあります。

・発表期日及び掲載期間

2026 年 12 月 7 日（月）15：00～2026 年 12 月 14 日（月）まで

- (2) 電話による合否に関するお問い合わせには一切応じかねますのでご了承ください。



8 入学手続

- (1) 入学手続は、所定の手続期間内に「入学料の納入」と「Web 入学手続」「入学手続書類の郵送（該当者のみ）」を全て完了させてください。
- (2) 入学に必要な学生情報等の登録は「Web 入学手続」システムから行ってください。「Web 入学手続」については、合格者に別途お知らせします。
- (3) 手続期間内に入学手続をしなかった者は、入学辞退者とします。
- (4) 入学料 282,000 円 ※この金額は、2026 年 4 月現在のものです。
- (5) 入学手続期間

2027 年 1 月 18 日（月）～1 月 21 日（木）

入学手続書類については、最終日の 17：00 までに届くように郵送してください。

〔留意事項〕

- ① 入学時に入学料の改定が行われた場合には、改定後の入学料を納入していただくことになります。
なお、合格通知書送付の際、納入方法を含め、改めてお知らせします。
- ② 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
- ③ 佐賀大学では「高等教育の修学支援新制度による入学料減免制度」・「佐賀大学独自の入学料免除・徴収猶予制度」の 2 つの制度により入学料免除を実施しています。
入学料免除を希望する場合は、「入学ガイドブック」で申請資格等をよく確認のうえ、所定の期日までに手続きを行ってください。

本学ホームページにも掲載していますので、併せてご確認ください。

<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kezai.html>

【お問い合わせ先】 学生生活課授業料免除担当 TEL:0952-28-8486



- (6) 入学辞退について

入学料免除・徴収猶予の申請をした者で、入学を辞退する場合は、入学料の全額を納入してください。

9 授業料について

(1) 授業料の金額

267,900 円（前期・後期）〔年額 535,800 円〕

※この金額は、2026 年 4 月現在のものです。

(2) 納入方法

授業料は「口座振替制度」の利用をお願いしています。

※授業料の納入方法（口座振替）の詳細については本学ホームページをご確認ください。

<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/zaijyugyoryo.pdf>



(3) 口座振替日

前期分：2027 年 5 月 27 日 後期分：2027 年 11 月 27 日

〔留意事項〕

- ① 入学時又は在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料を納入していただくことになります。
- ② 佐賀大学では「高等教育の修学支援新制度」により授業料免除を実施しています。
授業料免除を希望する場合は、「入学ガイドブック」で申請資格等をよく確認のうえ、所定の期日までに手続きを行ってください。
本学ホームページにも掲載していますので、併せてご確認ください。
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kezai.html>
- ③ 口座振替が土・日・祝日の場合は金融機関の翌営業日に引き落としとなります。



10 一般選抜を志願する場合

本学の一般選抜に出願する場合は、「一般選抜学生募集要項」に従って、出願してください。この場合は、令和 9 年度大学入学共通テストの受験者に限りますので、注意してください。

11 個人情報の取扱い

佐賀大学は、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人佐賀大学個人情報保護規則」等に基づき、本学が保有する個人情報の適正な管理と保護に努めています。本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報及び入学手続き時に提出していただく書類に記載されているすべての個人情報は、次の業務で利用します。

- (1) 入学者選抜・入学手続き・入学前教育に関する業務
- (2) 教務関係（学籍管理、修学指導及び教育課程の改善等）に関する業務
- (3) 学生支援関係（健康管理、入学料免除、授業料免除、入学料徴収猶予、奨学金及び就職支援等）に関する業務
- (4) 入学者選抜及び大学教育の改善に関する調査・研究に関する業務（ただし、個人が特定される形で、その成果を公表することはありません。）
- (5) その他個人が特定できない形式で行う統計に関する業務
- (6) (4) 及び (5) については、データの電子化、印刷、製本等の業務を業者に委託する場合があります。

本学が取得した個人情報は、法令に基づく場合を除き、志願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

12 障がい等のある志願者との事前相談

障がい等のある志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、本学ホームページ「[受験生の方へ→学部入試→募集要項等ダウンロード](#)」から「障がい等のある志願者による事前相談申請書」をダウンロードし、以下の書類を添えて学務部入試課に送付し相談してください。

なお、本学では、ウェルビーイング創造センター学修支援部門を設置して、障がい等のある学生及び障がい等のある入学志願者への支援を行っています。



*添付書類

- 医師の診断書
- 大学入学共通テスト受験上の配慮事項決定通知書（写）（大学入試センターに受験上の配慮を申請し通知書が手元にある者）

*相談の期限

出願開始日の1週間前まで

なお、相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、配慮を希望される措置が講じられない場合がありますので、可能な限り早めに相談してください。

また、期限後に不慮の事故等により障がいを有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

*受験上の配慮の一例

- 試験時間の延長
- 1 階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験
- 多目的トイレに近い試験室で受験
- 座席を最前列／最後列／出入口付近等に指定
- 別室の設定
- 補聴器又は人工内耳の装用
- 特製机・椅子の持参使用
- 車椅子の持参使用
- 杖の持参使用
- 拡大文字問題冊子の配付
- 注意事項等の文書による伝達
- 試験場への乗用車での入構
- 試験室入口までの付添者の同伴

13 お問い合わせ先

(1) インターネット出願システムについてのお問い合わせ

- ・操作方法、入学検定料支払い方法、証明写真データアップロード方法 など
- ・お問い合わせ先

操作問い合わせ窓口 TEL：0120-752-257（出願登録期間の9:00～20:00）

(2) 入試全般についてのお問い合わせ

- ・出願資格、入試科目、出願書類 など
- ・お問い合わせ先

佐賀大学学務部入試課 TEL：0952-28-8178（平日の9:00～17:00）

e-mail：contact@mail.admin.saga-u.ac.jp

○ 佐賀大学生生活協同組合からのお知らせ

(1) 受験者の宿泊斡旋について

佐賀大学生生活協同組合（以下、「佐賀大学生協」という。）では、受験生・新入生の皆様へ、佐賀への交通と宿泊手配をお手伝いしています。案内は以下の受験宿泊案内ページにてご確認ください。宿泊先など提供しているサービス内容は、提携している日本旅行のサイトにてご確認ください。

佐賀大学生協 受験宿泊案内サイト(日本旅行)▼

https://coop.kyushu-bauc.or.jp/scoop/newlife/contents/contents_163.html

佐賀大学生協受験生・新入生応援サイト、または「佐賀大学生協 受験宿泊」で検索ください。

・お問い合わせ先

株式会社 日本旅行 九州個人旅行営業部 e ネットデスク

TEL : 092-282-7997 (平日・土日祝の 11:00~17:00) (年末年始休業)

e-mail : fukuoka_media@nta.co.jp

※佐賀大学生協へ直接ご連絡いただいても受験生への宿泊の斡旋はできませんのでお含みおきください。



(2) アパート・マンション等の紹介、教科書教材等の資料請求について

合格者へのアパート・マンション等の紹介は、佐賀大学生協すまい窓口にて行っています。お部屋の合格前予約も可能です。詳しくは、佐賀大学生協受験生・新入生応援サイトにてご確認ください。2027 年春から入居可能なお部屋の情報は 11 月以降に順次公開します。

佐賀大学生協 受験生・新入生応援サイト▼

<https://coop.kyushu-bauc.or.jp/scoop/newlife/index.html>

資料請求、問合せは以下の方法よりお願いします。

教科書、教材等の案内も佐賀大学生協から送付いたします。

・資料請求の方法

① インターネット出願時に資料請求する

インターネット出願システムの「個人情報入力」の「大学生協への情報提供確認」において、「大学生協へ氏名・住所等を提供する」を選択してください。後日、資料を送付いたします。

② 佐賀大学生協のホームページから資料請求する▼

<https://www.kyushu-bauc.or.jp/newlife/mail/scoop/index.html>

・お送りする資料、教科書、教材に関するお問い合わせ先

佐賀大学生生活協同組合

TEL : 0952-25-4450 (月～金の 10:00~17:00) (お盆・年末年始休業除く)

・アパート・マンション等の紹介に関するお問い合わせ先・来場窓口

【通常窓口】

佐賀大学生生活協同組合 すまい窓口

佐賀県佐賀市本庄町 1 番地佐賀大学本庄キャンパス内かささぎホール 2 階

TEL : 0952-23-1668 (月～金の 10:00~17:00) (お盆・年末年始休業除く)

お部屋に関する情報は「佐賀大学生協お部屋探しサイト」にてご確認ください▼

<https://www.kyushu.u-coop.com/saga-university>

【特設会場 新入生サポートセンター開催日の窓口】

佐賀大学本庄キャンパス内の大学会館食堂ホールにて、合格者向けのお部屋探しサポート＋入学準備の相談会を実施いたします。ご来場の際は、WEB来場予約が必要です。

詳細は、佐賀大学生協受験生・新入生応援サイトをご確認ください。



看護学科案内

1 教育目的

高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力を持った看護職者を育成する。

2 教育目標

- (1) 看護職者にふさわしい豊かな感性を備え、ひとを尊重する態度を身につける。
- (2) 的確な看護実践ができるように看護の知識と技術を修得する。
- (3) 看護の多様な問題に対処できるように、自ら考え解決する習慣を身につける。
- (4) 社会に対する幅広い視野をもち、地域における保健医療福祉の活動に貢献できる基本的能力を養う。

3 学生定員

学部・学科名等	入学定員	収容定員	修業年限
医学部看護学科	60 人	240 人	4 年

4 教育課程の特色

看護学科の教育課程は、大学入門科目、外国語科目、情報リテラシー科目、基本教養科目、インターフェース科目、専門基礎科目、看護専門科目から成り立っています。看護は、健康な人から病を持つ人まで、様々な健康レベルの人びとを対象とします。看護学を学ぶ者は、人間は生物的・社会的な存在で、人格を持つ統合された存在であるという視点で人間を全体的に理解することが大切です。この視点を養うため、本学科では、看護に必要な人間を理解する学習から始まり、看護の専門科目および実習を通じて、4年間にわたって学習していきます。

また、臨地実習は、1年前期の早期体験学習から始まり、学年ごとに臨地実習が核となり4年間のカリキュラムが構成されています。3年次後期からの臨地実習に入る前には「バリア」を設けており、3年次前期までに開講されている必修科目にすべて合格し、適格認定を受けた者が、Student Nurse の称号を与えられ、実習が許可されます。

以上のカリキュラムを通して学習目標を達成するためには、高等学校の各教科について幅広い、かつ深みのある基礎的学力を十分に身につけることが必要です。

なお、本学はチューター（指導教員）制度を採用し、学生の小グループにチューター各1名が付いています。各グループ内では、お互いに助け合って勉強すると同時に、チューターは学習上その他種々の問題等について、公私にかかわらず、相談相手となっています。

5 卒業時の取得資格

- ・ 学士（看護学）
- ・ 看護師国家試験受験資格
- ・ 保健師国家試験受験資格

※保健師国家試験受験資格を得るための保健師コースは、選択制（30人以内）です。

※保健師免許取得後、申請により養護教諭二種普通免許状及び第一種衛生管理者免許状が与えられます。

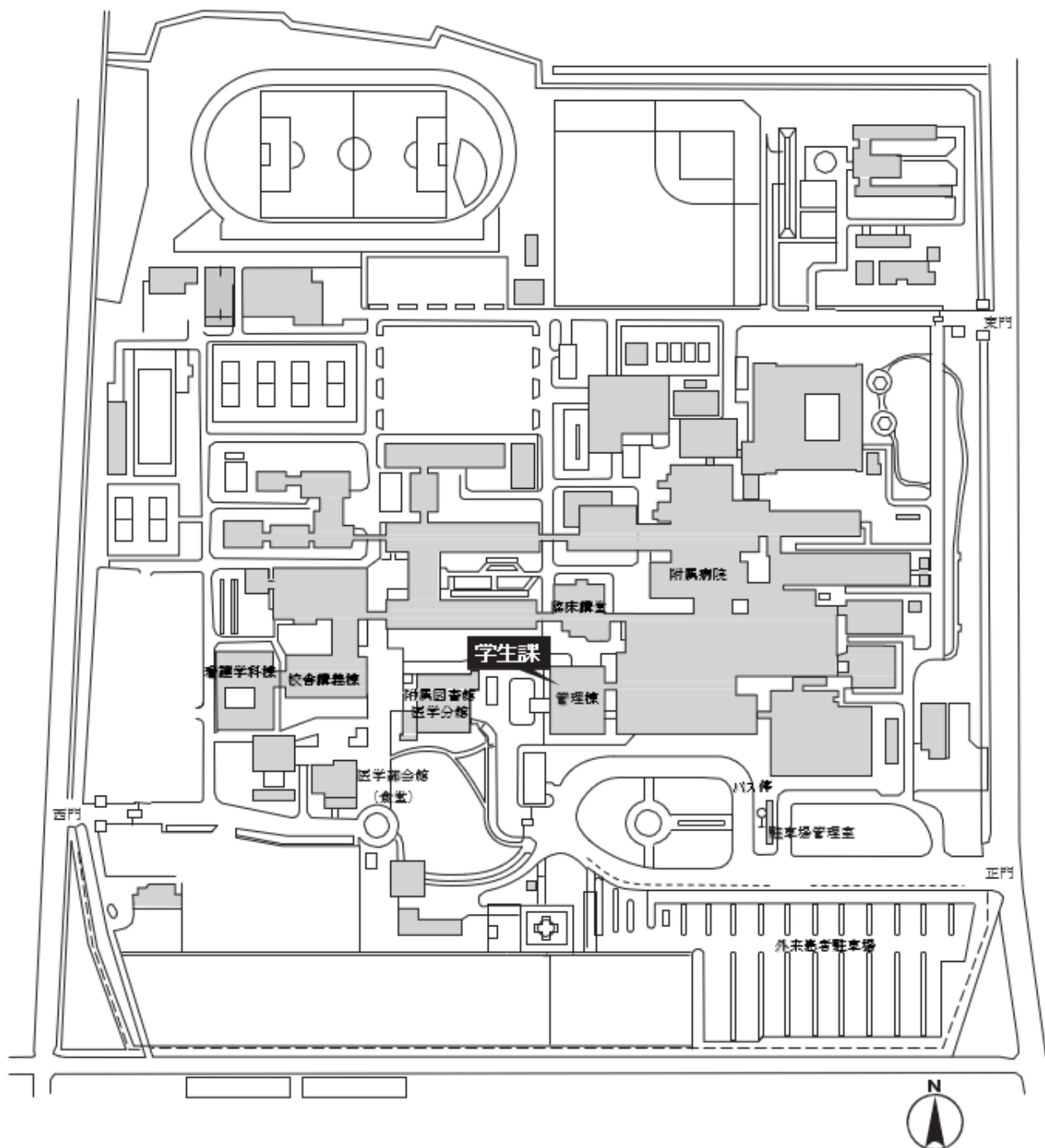
ただし、養護教諭二種普通免許状については在学中に所定の単位を修得することが必要です。

- ・ 助産師国家試験受験資格

※助産師国家試験受験資格を得るための助産師コースは選択制（5人以内）です。

■ 佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内

佐賀大学（鍋島キャンパス）配置図
（医 学 部）



※試験当日は公共交通機関（佐賀市営バス等）をご利用ください。

■ 佐賀大学位置図

佐賀大学（本庄キャンパス）への交通機関案内

- (1) 佐賀駅バスセンター4番のりばから市営バス〔4〕佐賀女子短大・高校線、〔11〕佐賀大学・西与賀線、〔12〕佐賀大学・東与賀線、〔4〕または〔63〕佐賀女子短大・高校線で約15分、「佐賀大学前」下車
- (2) 佐賀駅からタクシーで約10分

佐賀大学（鍋島キャンパス）への交通機関案内

- (1) 佐賀駅バスセンター2番のりばから市営バス〔50〕神野公園・佐賀大学病院線、〔51〕卸センター・佐賀大学病院線で約25分、終点「佐賀大学病院」下車
- (2) 佐賀駅からタクシーで約20分

佐賀市内位置図



佐賀大学 学務部 入試課

〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地

TEL 0952-28-8178

ホームページ <https://www.saga-u.ac.jp>

e-mail contact@mail.admin.saga-u.ac.jp

